



広 報

あんど

平成19年
2007

12

No.421

Heart Full Information



華やかに第21回安堵町文化祭が 開催されました。

さまざまなジャンルにおいて丹精込めた作品の展示や、日ごろの成果を
発表する音楽会等がおこなわれました。

町債の借入状況

会計名	9月末現在高
一般会計	50億9,531万円
特別会計	20億2,458万円
水道企業会計	2億2,822万円
合計	73億4,811万円

町債とは

町が国などから借入れる借入金であり、その行為を起債といいます。

町は、起債の発行についての協議及び許可申請を行い、国の地方債計画及び財政状況に応じて同意又は許可されます。

現在の残高は左表のとおりですが、元利償還金の一部が地方交付税で交付される町債が大半であり、すべてが町の負担というわけではありません。

この地方交付税措置の制度については、事業ごとに交付税算入率等が異なり、複雑ですが、参考値として、平成18年度の元利償還金の約51%が地方交付税として交付されています。

執行状況内訳

	予算額	支出済額	
公債費	6億2,133万円	2億8,388万円	
民生費	6億8,306万円	2億3,372万円	
土木費	2億2,122万円	2,702万円	
総務費	4億 318万円	1億6,579万円	
衛生費	3億1,060万円	1億5,695万円	
教育費	1億9,611万円	8,721万円	
消防費	1億1,237万円	5,264万円	
その他	2億7,565万円	7,185万円	
合計	28億2,352万円	10億7,906万円	

会計別予算の執行状況

会計名	予算現計	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	28億2,352万円	14億8,208万円	52.5%	10億7,906万円	38.2%	
特別会計	国民健康保険	8億2,642万円	3億2,367万円	39.2%	3億3,616万円	40.7%
	老人保健	7億7,247万円	3億 952万円	40.1%	3億4,523万円	44.7%
	住宅新築資金等貸付事業	1,734万円	106万円	6.1%	1,341万円	77.3%
	下水道事業	6億7,500万円	1,348万円	2.0%	2億2,558万円	33.4%
	介護保険	4億4,879万円	1億7,495万円	39.0%	1億7,715万円	39.5%
	小計	27億4,002万円	8億2,268万円	30.0%	10億9,753万円	40.1%
合計	55億6,354万円	23億 476万円	41.4%	21億7,659万円	39.1%	

平成19年度上半期の 財政状況を お知らせします

町の財政がどのように運営されているか、町民のみなさんが納められた税金などがどのように使われているかを理解していただくため、平成19年度（平成19年9月30日現在）の財政状況をお知らせします。

一般会計予算の執行状況は、予算額28億2,352万円に対し、歳入面の収入率は52.5%、歳出面の執行率は38.2%です。また、特別会計予算の執行状況は、総予算額27億4,002万円に対し、歳入面の収入率41.4%、歳出面の執行率は39.1%となっています。

一般会計の

	予算額	収入済額
地方交付税	11億3,400万円	7億2,163万円
町 税	7億8,703万円	4億9,228万円
町 債	1億5,000万円	0円
繰 入 金	2億4,155万円	0円
国庫支出金	7,377万円	1,804万円
県 支 出 金	1億2,716万円	2,646万円
使用料等	6,371万円	2,804万円
そ の 他	2億4,630万円	1億9,563万円
合 計	28億2,352万円	14億8,208万円

基金の状況

基金の名称	目 的	9月末現在高
財政調整基金	災害等財政上必要とする財源の調整	6億6,314万円
減債基金	町債の償還財源の確保	4億7,464万円
公営住宅管理運営基金	公営住宅の管理運営を円滑に行うための財源	9,021万円
消防賞じゅつ金基金	町消防団員に賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金を授与するための財源	3,538万円
地域福祉基金	地域の保健・福祉の増進を図るための財源	1億1,580万円
文化振興基金	文化の振興と普及を通じ、豊かな地域づくりを推進するための財源	7,800万円
合 計		14億5,717万円

**安堵町消防団長に
森田瞳氏が就任**

消防団長の岸田豊一氏が平成19年10月19日付けで任期満了に伴い退任され、後任に森田瞳副団長が団長に就任されました。森田団長は、永年にわたり副団長として団員の統率並びに団の円滑な運営に努められた功績が高く評価され、この度10月20日付をもって安堵町消防団長に就任されました。

なお、異動に伴い副団長は次のとおりです。

中島 健一（現任）
寺前 高見（昇任）

平成20年 成人式

町では、新成人の皆様を対象に、成人式を開催します。

日時 平成20年1月14日（月・祝）
午前10時～12時（予定）
会場 トーク安堵カルチャーセン
ター

対象 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれで、本町に住

民登録をしている方及び本町出身の方
日程
○受付 午前10時～10時30分
○式典 午前10時30分～
○記念行事等 午前11時～

※ご案内は、12月中旬に該当者に発送いたしますが、万一、案内状が届かなかつたり、誤記又は新しく転入・転出された場合は、教育委員会までご連絡ください。
お問い合わせ 安堵町教育委員会
☎57-2033・2281

**平成20年成人式
「キッズスタッフ」募集**

成人式の運営を手伝ってくださる子どもスタッフを募集します。

対象 町内在住の小学生
日時 平成20年1月14日（月・祝）
午前9時30分～

会場 トーク安堵カルチャーセン
ター
内容 受付等の補助
募集定員 5名

申込方法 12月21日（金）までに、住所・氏名・保護者氏名・電話番号を明記し、教育委員会事務

局までお申し込みください。
（土・日は除く）

お問い合わせ 安堵町教育委員会
☎57-2033・2281

**安堵町人権教育推進協議会より
人権教育地区別懇談会
（交流講演会）**

テーマ
「みんなで築こう
人権のまち安堵町」

～人権を普遍的文化に～

実施日時・場所

①日時 2007年12月15日（土）
午後1時30分～
午後3時30分～
場所 トーク安堵カルチャーセン
ター

対象地区 小泉苑・あつみ台・東安堵・東安堵南・かしの木

②日時 2008年2月16日（土）
午後1時30分～
午後3時30分～
場所 トーク安堵カルチャーセン
ター

対象地区 笠目・西安堵・岡

講師
奈良県解放保育研究会会長
子どもの人権総合研究所専務理事
大寺 和男さん
演題
「人権の人づくり・まちづくり」
※講演のあと講師を中心に懇談・意見交流を予定

崎・窪田・新法隆寺興人・柿の里・若草の里
（地区分けについては便宜上の割り当てで、どちらに参加しても可）

12月 人権、行政相談日

相談日 12月11日（火）
時間 午後1時～3時
場所 役場3階会議室
※相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。



お知らせ

育てよう 一人一人の 人権意識
「思いやりの心・かけがえのない命を大切に」

基本的人権及び自由を遵守し、確保するため、「世界人権宣言」が1948年12月10日に国連総会において採択され、この日を記念して「人権デー」とされました。法務省及び全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」とし、人権尊重思想の普及高揚に努め、今年で59回目を迎えます。

人として、生まれながらにして持つ「人権」を互いに尊重し合い差別やいじめのない社会を実現しましょう。

*安堵町の人権擁護委員を改めて紹介いたします。

- 後藤諦二委員 (西安堵)
- 岡田治子委員 (東安堵南)
- 桑原眞代委員 (柿の里)

なお、山崎泰一委員は9月30日をもって勇退され、新たに桑原委員が10月1日付で法務大臣より委嘱を受けられましたので報告いたします。

介護保険料の納め忘れにご注意下さい

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。なお、特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じて次のような給付制限を受けることになります。

1年以上滞納すると

介護費用をいったん全額負担しなければサービスが受けられないようになります。(申請により後から介護保険給付分(9割)が戻ってきます。)

1年半以上滞納すると

一時的に給付の一部または全部を差し止められます。

2年以上の滞納があると

サービスを利用する時に、未納期間に応じて自己負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

お問い合わせ 健康福祉課(福祉保健センター内)
☎57-1590 FAX57-1592

年末年始のお休みを
お知らせします。

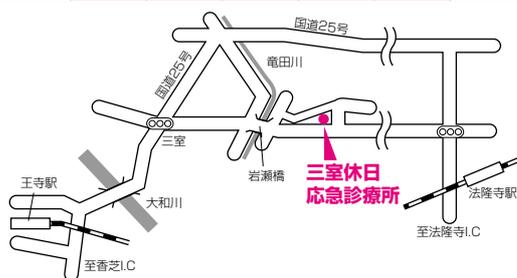
- ①役場・水道・教育委員会事務局の一般事務は12月29日(土)～1月3日(木)まで
- ②福祉保健センター・カルチャセンター・ひびきは12月29日(土)～1月3日(木)まで
- ③歴史民俗資料館は12月27日(木)～1月5日(土)まで
- ④中央公園体育館・多目的広場・テニスコート・ゲートボール場は、12月28日(金)から1月4日(金)まで
- ⑤し尿くみ取りは12月29日(土)午後～1月4日(金)まで
- ⑥不用犬引き取り・捕獲は捕獲は12月20日(木)から1月8日(火)まで、引き取りは12月21日(金)から1月11日(金)まで

三室休日
年末年始
応急診療所

	12月									1月			
	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
診療日	○	○	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	×

×診療なし

- 内科・小児科・歯科 朝 午前9時30分～11時30分
午後12時30分～4時30分
夜 午後5時30分～8時30分
 - 内科・小児科 朝 午前8時30分～11時30分
午後12時30分～4時30分
夜 午後5時30分～8時30分
 - ◎内科・小児科・歯科 朝 午前8時30分～11時30分
午後12時30分～4時30分
夜 午後5時30分～8時30分
 - 内科・小児科 朝 午前8時30分～11時30分
午後12時30分～4時30分
夜 午後5時30分～8時30分
- 問い合わせ ☎0745-74-4100 生駒郡斑鳩町稲葉車瀬2-5-18



平成20年4月から 老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります。

8月号に引き続きお知らせします。

【パートⅡ】

Q：現在の「老人保健制度」はどうなるの？

A：現在の「老人保健制度」は廃止され、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まります。



Q：「後期高齢者医療制度」のポイントは？

A：(1) 加入する保険の種類は？

平成20年4月以降、被保険者となる方は、現在加入中の国民健康保険や被用者保険の資格がなくなり、新しい「後期高齢者医療制度」に加入します。

(2) 対象となる人は？

○75歳以上の人

○65歳以上で寝たきり等の一定の障害のある人（広域連合の認定を受けた人）

※現在、認定を受けている人は引き続き「広域連合の認定を受けたものとみなされる」予定です。

(3) 対象となるのはいつから？

※75歳の誕生日当日から「後期高齢者医療制度」で医療を受けます。

※65歳以上で寝たきり等の一定の障害のある人で、広域連合で認定を受けたとき、または広域連合の区域内の市町村に転入してきたとき。

■広域連合の役割

県内の全市町村が加入する、広域連合が「後期高齢者医療制度」を運営し、

※《保険料の決定》

※《医療給付》などを行います。

■市町村の役割

※《保険料の徴収》

※《申請や届出の受付》

※《保険証の引渡し》などを行います。

Q：「保険料」はどうなるの？

A：

- 保険料率は、奈良県内で統一されます。
- 保険料は、所得などに応じて被保険者個人単位で算定し賦課します。
- 保険料は、原則として年金から天引き（特別徴収）されます（普通徴収になる場合もあります）。
- 保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

■低所得者については、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

7割軽減：基礎控除額（33万円）

5割軽減：基礎控除額（33万円）+24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く）

2割軽減：基礎控除額（33万円）+35万円×被保険者数

※軽減判定は、世帯主が後期高齢者医療の被保険者でない場合であってもその対象となります。

■被用者保険の被扶養者が後期高齢者医療制度の被保険者になった場合、制度開始時から2年間は、保険料の所得割額は課されず、均等割額は5割軽減されます。（※ただし、上記「7割軽減」の適用が優先）更に、制度施行激変緩和措置として、平成20年4月～9月末までの保険料（均等割額）は、徴収しません。

平成20年10月～平成21年3月末までの半年間の保険料（均等割額）は、「9割軽減」されます。

● お知らせ ●

■ 保険料の徴収は、各市町村で行います。徴収方法は、下記のとおりとなります。

《特別徴収》 年額18万円以上の年金受給者は、年金から保険料が天引きとなる特別徴収の対象者となります。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合は、天引きの対象になりません。

《普通徴収》 特別徴収の対象者とならない方は、納付書や口座振替などにより市町村に納めることとなります。

Q：「障害認定」の取下げ請求は？

A： 現在、老人保健制度において市町村の障害認定を受けている方については、平成20年4月以降はそのまま、後期高齢者医療の被保険者となります。なお、障害認定により被保険者となった方は、障害認定の取下げ申請をすることで被保険者資格を喪失することができます。

また、75歳到達までに一度取下げをしても、再度「障害認定申請」を行うことは可能です。

【後期高齢者医療制度加入の場合・・・】

※保険料を負担することになります。

※医療機関での窓口負担は「1割」となります（現役並み所得者は「3割」）。

【障害認定を取下げた場合・・・】

※国民健康保険または被用者保険（健康保険組合や共済組合等）に加入していただく必要があります。

※医療機関での窓口負担は、原則として「3割」となります。（前期高齢者は該当する負担割合）

■国民健康保険の場合

市町村等で国民健康保険に加入してください。
加入手続き等の詳細については、市町村へお問い合わせください。

■被用者保険の場合

勤務先等で被用者保険（健康保険組合や共済組合等）に加入してください（被扶養者含む）。
加入手続き等の詳細については、被用者保険へお問い合わせください。

Q：「保険証」はどうなるの？

A： 被保険者全員に、保険証が1人に1枚交付されます。

Q：「資格取得の届出」はあるの？

A： 届出の必要はありません。平成20年3月下旬に、市町村から「保険証」を送付します。
平成20年4月以降、75歳に到達される方についても、その都度、市町村から「保険証」を送付します。

平成20年度から所得の申告が必要です。

◎ 1年間(平成19年1月から12月まで)全く所得がなかった人や、所得が少なく所得税や市町村民税・県民税がかからない人でも、「後期高齢者医療保険料の算定」のため「簡易申告」が必要です。
なお、申告しなかった場合には、下記の軽減措置を受けることができません。

- ・後期高齢者医療保険料の軽減措置
- ・高額療養費の負担区分

※お知らせの内容は平成19年10月末現在です。保険料率等については今後お知らせいたしますのでご了承ください。

お問い合わせ：奈良県後期高齢者医療広域連合（☎0744-29-8430）・役場住民課（☎57-1511・内線222）

国民健康保険

○高額療養費について

1ヶ月の医療費の自己負担額が高くなり、法律で定められた限度額を超えると、越えた分が高額療

◆70歳未満の方

区分	自己負担限度額
上位所得者 (基礎控除後の所得が670万円以上)	150,000円 (83,400円) 医療費が500,000円を超えたときは、越えた分の1%を加えます。
一般	80,100円 (44,400円) 医療費が267,000円を超えたときは、越えた分の1%を加えます。
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

◆70歳以上75歳未満の方

区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	(入院を含めた世帯合算)
一定以上所得者	44,400円	80,100円 (44,400円) 医療費が267,000円を超えたときは、越えた分の1%を加えます。
一般	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税非課税)	II ※1	24,600円
	I ※2	15,000円

養費として国民健康保険から払戻しされます。この払戻しの基準となる自己負担限度額は次のとおりです。1ヶ月の医療費がこの限度額を超えたときは、申請すると国民健康保険から払戻しが受けられます。

- ※1. 低所得者II：同一世帯の全員が住民税非課税の人。(低所得者I以外の人)
- ※2. 低所得者I：同一世帯の全員が住民税非課税でその世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除をさし引いたときに0円となる人。(公的年金等控除額は80万円とし計算します。)
- ※()内の数字は、過去12ヶ月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の自己負担限度額です。
- ※70歳未満の方は同一医療機関での支払いが対象となります。(同一医療機関でも各診療科、内科・歯科、入院・通院は別計算します。)
- ※一つの世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。
- ※70歳以上75歳未満の方は、全ての医療機関での支払いを合計した額が対象となります。
- ※入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料などは支給の対象外です。

○入院したときの食事代

入院したときは、食事代の一部を負担していただきます。

①	一般(②、③以外の方)	1食 260円
②	住民税非課税	90日までの入院 1食 210円
	世帯・低所得者II	90日を超える入院 1食 160円 (過去12カ月の入院日数)
③	低所得者I	1食 100円

※住民税非課税世帯の人は「標準負担額減額認定証」、低所得者I・IIの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。国民健康保険の窓口申請してください。

平成19年4月1日から、70歳未満の人が入院した場合、医療機関の窓口での支払いは自己負担限度額までとなりました。限度額は所得区分によって異なりますので、あらかじめ国民健康保険の窓口にて「限度額適用認定証」の交付を申請してください。この限度額適用認定証を医療機関の窓口にて提示することにより、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

「Itと呼ばれた子を読んで」

三年A組 山地菜月

この本は著者のデイヴ・ベルザーさんが、自らの虐待された体験を書き綴ったものです。

食べ物のごくわずかしか与えてもらえず、奴隷のように働かされ、暴力をふるわれ、アンモニアを飲まされ、自らの母親に「It（それ）」と呼ばれる毎日。デイヴ・ベルザーさんはどれだけ辛かったことでしょう。どれだけ苦しかったことでしょう。私には想像することもできません。

なぜなら私には居場所がありません。「山地菜月」という名前がありません。お腹が空いたと感じた時は、いつだって目の前に母の手料理が並んでいて、眠たいと感じればふかふかのベッドで寝ることができません。どんなに辛いことがあっても、大好きな友達や家族が、そばにいて支えてくれます。私はいつだってありつたけの愛情に囲まれて育ちました。

だけど、私はこの生活が当たり前のことだと思っていました。というよりは、自分のしている生活が、幸せだとか不幸だとか、そんなこと考えたことはありませんでした。考えようとも思いませんでした。幸せは身近にありすぎて、大切な人は身近にすぎ、意識することがありませんでした。

この本を読んで、初めて、自分がどれだけ幸せな日々を送ってきたのか、どれだけ恵まれた環境で育ってきたのかに気付きました。

そして、こんな幸せな毎日を通り越すことができるのは、家族や友達、このことを愛してくれる人がいるからなのだと思ってきました。きっと、この本を読まなければ、ずっと気付くことはなかったと思います。贅沢を当たり前と履き違えていたと思います。

もう一つこの本を読んで改めて考えさせられたことがあります。それ

は、こんな私もいつか母親の立場になる時が来るということです。中学生である今の私には、まだ想像もできませんが、いつかは大人になり、結婚し、母親になる日が来ます。その時に、私は、ちゃんと自分の子供を愛してあげられるのだろうかと不安になりました。ストレスがたまって、子供にあたり、自らの子供を自らの手で傷つけてしまったらどうしよう。自分の子供を幸せにしてあげられなかったらどうしようかと不安になりました。だけでも私が母親になった時に、道を間違えそうになったら、この本を思い出して、自分がどうするべきなのかを、しっかりと考え、その時の自分にできることを精一杯やってみようと思います。

きっとデイヴ・ベルザーさんは、自分のような哀しい思い、辛い思いをする子がいなくなることを願って、自らの残酷すぎるまでの過去を、この本に綴ったのだと思います。だから、私は、この本を絶対に忘れません。そして、自分の子供にも、ありつたけの愛情を注いであげたいと思います。今、私が母からもらっている愛情を、自分の子供にも感じさせてあげられるような母親になろうと思います。

本当の幸せとは一体何なのかを教えてくださいました。この本に、出会ったことに、心から感謝しています。そして、自分の将来について考える機会を与えてくれたこの本を読んで、本当に良かったなと思いました。

【島田町長 コメント】

あなたの置かれている幸せな環境、そして将来のあるべき姿を教えてくださいました。これから、たくさん本を読んでいろんなことを考えて欲しいと思います。

ます。

中学校の取組（生命を大切に体験学習）について、ご意見や感想を頂ければ幸いです。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。

～年末調整や確定申告で添付等が義務付けられています。～

国民年金保険料は、税の申告をする時、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成19年中に納めた保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申

送付時期	
平成19年1月1日から10月1日の間に保険料を納付された方	平成19年11月上旬
平成19年11月上旬の送付対象とならなかった方で、10月2日から12月31日までの間に初めて納付された方	平成20年2月上旬

お問い合わせは、
奈良社会保険事務所 ☎0742 (35) 1370

告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類（領収書等）の添付等が義務付けられています。このため、国民年金保険料を納付された方には、社会保険庁から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

国民年金よりお知らせ

社会保険事務所のご案内

奈良社会保険事務所

（安堵町管轄）

開庁日 月曜日～金曜日（国民の

休日及び年末年始の休日を除く）

開庁時間 午前8時30分から午後

5時15分まで

〒630-8512

奈良県奈良市芝辻町4-9-4

☎0742-35-1370

●年金に関する電話での相談は、

「ねんきんダイヤル」で

0570-05-1165

（IP電話・PHS）

03-6700-1165

電子証明書の取得はお早めに

みなさま、電子証明書をご存知ですか？

電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「公的個人認証サービス」にて発行されています。

この電子証明書については、平成19年度税制改正で、取得促進を目的として、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除制度が創設されました。

これは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して平成19年分又は20年分（いずれか1回）の所得税の確定申告書を申告期限（平成19年分は平成20年3月17日、平成20年分は平成21年3月16日）までに提出する際に、併せて本人の電子署名と電子証明書を送信した場合には、所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）を控除できるとい

うものです。

この機会に電子証明書とICカードリーダーライタを取得して、ご利用されてはいかがでしょうか？

なお、確定申告時期が近づくと、市区町村の窓口が混み合う場合がありますので、電子証明書の取得はお早めにお願ひします。

電子証明書の取得…住民票のある

市区町村の窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書等を提出して取得できます。（発行手数料として、住基カード500円、電子証明書も500円が必要）

ICカードリーダーライタの入手…家電量販店やインターネット販売で購入できます。

■e-Taxについての詳細な情報は国税庁のホームページをご覧ください。

■住基カード、電子証明書の取得方法については、左記の窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ窓口

役場住民課住民係
☎57-1511（内線213）

● お知らせ ●

動物などのムダ鳴き・危害・フン害を防止しよう

動物などを飼う方は次の点に注意してください。

☆できるだけ家の中で動物などを適正に飼いましゅう。

○飼う動物などにとって、安全な場所は家の中です。交通事故や病気から動物などを守りましゅう。

☆特に犬は、朝夕の散歩が必要で

○そうしないと、ストレスが溜まり犬の本能のテリトリーに入ってくる物に、ムダ鳴きや、危害を加えることとなります。

☆責任を持って飼う事のできない動物などが生まれないように、去勢・不妊手術等を考えましゅう。

☆飼えない動物をすてないで下さい。

○動物などをすてる人は、その動物などが何の罪もなくすてられ、空腹をかかえ、病気に事故への危険にさらされていることを考えてください。

自衛隊生徒募集案内

将来、自衛隊の技術者として中堅隊員となる陸上自衛隊生徒を。

※受験資格 日本国籍を有する十五才以上十七才未満の男子（二十年四月一日現在）

※受付期間 十九年十一月一日（木）から二十年一月八日（火）まで。

※試験日 二十年一月十二日（土）

※試験場 航空自衛隊幹部候補生学校

※待遇 特別職国家公務員として、給与・賞与を支給

※申し込み、お問い合わせ 自衛隊奈良募集案内所

奈良市高天市町十一高天飯田ビル二〇一

☎0742-27-5701

<http://www.mod.go.jp/pcor/nara>

製造事業所の皆様へ

経済産業省では、工業統計調査を平成19年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実

態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様から御提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いいたします。

なお、本年の調査より、調査事項の一部を改正しましたので、調査票の記入にあたっては御注意ください。

経済産業省
奈良県統計課
安堵町産業課

クリスマスイルミネーション

大きなクリスマスツリーに色鮮やかなイルミネーションが点灯されます。

日時 12月25日（火）までの間

午後5時30分～10時

場所 平山観光本社横



ほっと安堵朝市 歳末感謝祭

安堵町「ほっと安堵朝市」では、毎週日曜日、朝夕時より町内で収穫した新鮮な野菜などを安く提供させて頂いております。この度、日頃のご愛顧に感謝致しまして、恒例の「歳末感謝祭」を開催させて頂きます。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

名称 ほっと安堵朝市「歳末感謝祭」
日時 12月28日（金）朝9時より
場所 朝市会場（中学校南側）

催し物
*JA女性部によるバザー
*特売品コーナー（品切れ次第終了）

なお、年始は、1月13日（日）から毎週日曜日の予定をしております。



税務課からのお知らせ

(平成20年度税制改正)

① 個人住民税の老年者非課税措置の廃止にともなう経過措置

平成17年1月1日現在65歳以上の方（昭和15年1月2日以前生まれの方）で前年の合計所得金額が125万円以下の方の経過措置が平成20年度課税より全額課税となります。

平成18年度課税 所得割額2/3を控除		平成19年度課税 所得割額1/3を控除	平成20年度課税 全額課税
均等割	町民税	1,000円	3,000円
	県民税	400円 (森林環境税100円込)	1,500円 (森林環境税300円込)

② 税源移譲による所得変動に係る経過措置

平成18年分所得税が課税されており、平成19年分所得税が課税されない方について、平成20年度に限り減額措置が設けられました。これは、税源移譲に伴い所得税が減る効果がなく、住民税のみが増えてしまう方を対象とし、平成19年度住民税を税源移譲前の旧税率で計算した所得割額まで減額し、以前の住民税の負担割合に戻し、その差額分を還付する措置です。

【適用を受けるには？】

・対象者の方は、平成20年7月1日から同年7月31日までの期間に、平成19年1月1日現在の市町村に減額申請書を提出していただくことになります。

※ただし、平成20年度限りの減額措置で、対象者の申告に基づく減額措置ですのでご注意ください。

【適用要件は下記①②を同時に満たす方です】

①平成19年度住民税課税総所得金額（申告分離課税分除く）>平成18年分所得税人的控除額差額分の合計額

②平成20年度住民税課税総所得金額（申告分離課税含む）≤平成19年分所得税人的控除額差額分の合計額

【計算式】

{【平成19年度課税総所得金額】×【新税率】－【調整控除額】}－{【平成19年度課税総所得金額】×【旧税率】}
＝【減額対象税額】※平成19年度住民税を減額する。納付済みの場合には還付となります。

③ 税源移譲による住宅借入金等特別控除の調整措置

税源移譲に伴い、所得税額が減少することにより、これまでの控除できていた住宅借入金等特別控除額が所得税から控除しきれなくなることからこの措置が設けられました。（対象者の申告に基づく減額措置ですのでご注意ください。）

【適用を受けるには？】

・対象者の方は、適用を受ける年度ごとに、毎年3月15日（平成20年は3月17日）までに、賦課期日（1月1日）現在の住所地市町村に「減額申請書」を提出していただきます。

また、年末調整にて所得税の住宅借入金等特別控除額の適用を受ける方も、適用を受ける年度ごとに「減額申請書」を提出していただきます。

・「減額申請書」の提出は、所得税の確定申告書を行う方は、税務署へ確定申告書とともに提出し、所得税の確定申告を行わない方（年末調整された方）は、源泉徴収票を添付のうえ市町村へ提出していただきます。

【計算式】

【下記①と②のいずれか小さい金額】－【当該年分所得税額(住宅借入金等特別控除適用なしの所得税額)】＝
【控除残額】※翌年度の個人住民税から減額。

①当該年分の住宅借入金等特別控除額

②当該年分の課税総所得金額、課税退職所得金額及び課税山林所得金額に税源移譲前の税率を適用した場合の所得税額（住宅借入金等特別控除の適用なしの所得税額）

・適用対象者は、平成11年から平成18年中までに入居された方で、平成19年分以降の所得税の住宅借入金等特別控除の適用がある方に限ります。

・控除対象年度は、平成20年度から28年度の個人住民税です。

④地震保険料控除の創設

地震災害に対する自助努力による個人資産の保全を促進し、災害時における将来的な負担の軽減を図る為に、平成20年度から地震保険料控除が創設されました。

同時に火災保険を主に対象とする従来の損害保険料控除は廃止されます。※ただし長期損害保険料控除について特例措置があります。

1：対象になる地震保険の要件（下記①、②を全て満たす必要があります。）

- ①自己または配偶者その他の親族が有している家屋で常時居住の用に供するもの、またはそれらの有する家財等を保険の目的としていること。
- ②地震や噴火を原因とする火災等によって生じた損害に対して支払われること。

2：地震保険料控除の額

【平成19年分所得税から】・・・支払った保険料の金額（最高5万円）

【平成20年度住民税から】・・・支払った保険料の1/2の金額（最高2万5千円）

3：長期損害保険料控除の特例措置

平成18年末までに締結した長期損害保険契約（契約期間が10年以上で、かつ満期返戻金があるもの）で地震保険料控除対象とならない場合でも、平成19年分以後も長期損害保険料控除単独での適用、または地震保険料控除と併用して適用を受けることができます。※短期損害保険料控除は廃止されました。

・長期損害保険料控除のみの適用（特例措置該当契約）

		支 払 保 険 料	所 得 控 除
長期損害保険料	所 得 税	10,000円以下	支払保険料額
		10,000円超20,000円以下	支払保険料額×1/2+5,000円
		20,000円超	15,000円
	住 民 税	5,000円以下	支払保険料額
		5,000円超	支払保険料額×1/2+2,500円（最高10,000円）

・地震保険料控除、長期損害保険料控除の併用適用

地震保険料控除、長期損害保険料控除それぞれ計算した金額の合計額（所得税：最高5万円／住民税：2万5千円）

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎・FAX 57-2603

★年末警戒・防犯への心がけ!!★

年末の時期を迎え買物等で外出する機会が多くなりますが家の戸締まりは大丈夫ですか。

泥棒に入られないよう次のことを心がけてください。

- 自宅を留守にする時は確実に施錠する。
- 窓の確実な施錠・二重ロック、振動センサー等の設置（補助錠や振動センサーはホームセンター等でも販売しています。）
- ガラスにガラス割り防止シールを貼る等、窓ガラスの強化。
- ドアへの警報機の取り付け
- ご近所での声かけの励行（おはようございます、といった挨拶で結構です）
- 自分の財産は自分で守る工夫を
私は大丈夫、関係ないと思っている人が被害にあっています。

★地域安全ニュース★

子どもに不安を与える事案急増しています!!

○西和警察署管内（9月中）の発生状況・対象18歳未満～9件発生

- ①強制わいせつ事案3件 ②痴漢行為事案4件
- ③暴行事案1件 ④名簿聞き出し事案1件HP閲覧用

※HP閲覧

子どもに不安を与える事案（携帯電話用・奈良県内）
<http://www.police.pref.nara.jp/mobile/fuanjian.htm>

※メール配信☆愛称：「ナボ君メール」

奈良県の「テレモ自治体情報～重要なお知らせ～」を活用して

- 犯罪発生情報（多発傾向にある犯罪と防犯対策）
- 不審者情報（県警HPに掲載されている内容）
- その他（必要に応じて検挙情報を含む）をメール配信しています。

乳幼児期の子育て

乳幼児期の子育て体験談

子育ては夢があり楽しいものです。でも、毎日子どもと接していると、様々な子どもの言動にとまどい、思いがうまく伝わらず、落ち込んだり、悩んだりしてしまふことがあります。今月は、身近な人に話を聞いてもらうことで気持ちが落ち着き、余裕を持って子どもに接することができた体験談を紹介します。

乳幼児期といえば、無邪気で本当にかわいい時期です。けど実際に子育てしているお母さんにと

っては、大変な事も多いと思います。小学生になった息子の事を振り返ってみると、その年齢に就いていつも小さな悩みを抱えていたなぁと思います。

自己主張のでてくる2~3歳の頃は、毎日「イヤ」「あかん」のくり返しでした。「ご飯食べようよ。」とか「お散歩行こうか。」など私の言う事に対して返ってくる言葉は、いつも「イヤ」と「あかん」でした。これが「いやいや期」と言われる時期なんだ、これも大切な成長の一つ、と頭ではわかっていました。けど、一日に何度もくり返されるこのやりとりでいら立ち、感情的に叱ってしまう事もありました。そして、後から「なんであんなに怒ったんだろう。」と落ち込んだり……。今思うと、一日中ずっと一緒にいてほとんど二人きりだったため、気持ちの余裕がなかったんだと思います。そんな時は、主人や友達に話をよく聞いてもらいました。誰かに話を聞いてもらうだけで、ずいぶん気持ちが楽になりました。

そんな「いやいや期」も過ぎてしまえばなつかし

わが子の成長を振り返って

匿名希望

く愛しい思い出です。小学生になった息子は、毎日学校から帰ったら友達と遊んでいます。私と二人で過ごす時間は、乳幼児期に比べるとかなり減りました。楽になったけど淋しい気もします。子どもと過ごせる時間は案外短いものかもしれません。大変な事もありますが、子どもと過ごせる大切な時間を楽しく過ごせたらいいな、と思っています。



赤子は肌をはなすな
 幼子は肌をはなせ 手をはなすな
 少年は手をはなせ 目をはなすな
 青年は目をはなせ 心をはなすな
 (スクールカウンセラー 石田陽彦先生の講演より)



困り果てて、落ち穂を拾っている農夫に事情を話した。「籾を持ってこい。」農夫はぶっさらばうにそう言ってくれた。機械を通すと、籾は瞬く間に玄米になった。量はかなり減った。しかし、娘はつくづく嬉しかった。そして、そのことは農夫をも喜ばせた。

父の贈り物は、予期せぬ形で娘と農夫の心を潤した。喜びは、時に思いがけない形で訪れるものである。

(文責 中川)

奈良に戻った娘は籾袋をJAの精米所に持ち込んだ。

きっとこれだ、そう思って籾を機械に通した。軽快な音を立てて動き出した。が、途中から音がおかしくなった。慌てて止めた。脇の下に汗がにじんできた。「精米機に籾を入れるやつがあるか」と、こっぴどく叱られた。めげずにどうすればいいかを尋ねた。農家に聞け、と言われた。

九州の父はそう言つて、娘夫婦に、籾一俵を与えた。

「奈良のJAにも籾専用の精米機がきつとある。このまま持つて帰れ、その方がうまい新米が食える。」



新米

ていかかずら

学びと育ちの扉

学校教育は今…

児童・生徒が大活躍!! —子ども達のがんばる姿に感動—

9月29日の土曜日には安堵小学校で、10月3日の水曜日には安堵中学校で秋の運動会・体育大会が行われました。前を見つめて懸命に走る子、声を張り上げて友達を応援する子、楽しそうに表現活動をする子。どの子の姿も素晴らしく、見ている人達にたくさんの感動を与えてくれました。



5・6年生 組み立て体操

〔安堵小学校
運動会〕



1年生 玉入れ

保存会の方々と
全校児童による
なもで踊り



応援合戦



全校男子 組み立て体操

〔安堵中学校
体育大会〕



全校女子 ソーラン節

三年生
団体競技



クラス対抗綱引き





昔のくらし美演体験会

とうしん
灯芯ひき
わらぞうり作り
体験会

当町伝統の、灯芯ひきの技にふれてみませんか。同時に、わら製のぞうり作りも開催しています。室内ばき用に手作りしてみませんか。



灯芯ひき



わらぞうり作り

日時 12月2日(日)

いずれも午後1時30分～3時30分まで

参加費 入館料が必要です
申込み それぞれ10名まで
(申込み順)

先に館へ申し込んでください
※ぞうり作り参加の方はズボンでお越しください。

灯りに親しむ

キャンドル作り体験会

ロウをかたどって、クリスマスにちなんだ、かわいい「雪だるまキャンドル」を手作りします。お気軽に参加ください。



雪だるまキャンドル
(制作見本)

日時 12月16日(日)

午後1時30分～3時30分

指導 キヤンドル・アーティスト
よしむらくにひこ先生

参加費 入館料と材料費800円
申込み 10名まで(申込み順)
先に館へ申し込んでください

初釜茶会

当館の初春恒例の行事です。本格的な茶室で一服のお茶を楽しんでみませんか。
随時参加の申込みを窓口・電話で受付けています。お気軽にご参加ください。

日時 20年1月20日(日)

参加費 300円

(茶菓代、入館料含む)
申込み 80名まで(申込み順)
※但し、年末年始及び火曜日は休館日です。



初釜茶会

お問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57-5090 FAX 57-8895

県立大和中央高等学校通信課程募集案内及び入学希望者への学校説明会について

◆募集案内について

○資格 中学校卒業又は平成20年3月卒業見込みの者等

○願書受付 2月1日(金) から3月26日(水) までの午後1時から午後4時まで配布。ただし、土曜日、祝日、月曜日及び2月10日(日)、12日(火)、19日(火)～22日(金)、3月2日(日)、11日(火)～14日(金)を除く。

○願書受付 3月4日(火)、5日(水)、9日(日)、16日(日)、18日(火)、21日(金)、23日(日)、26日(水)のいずれの日も午後1時から午後4時まで。3月27日(木)の午前9時から午前11時まで。

○提出書類 入学願書(たて5.0cm×よこ4.0cmの写が必要)・出願者名簿・写真3枚(たて3.0cm×よこ2.4cm)・切手140円分。

○入学者の選抜 作文及び面接により行います。

◆学校説明会について

○日時 平成19年12月8日(土)

午後2時～午後3時

○会場 県立奈良高等学校

○説明内容 通信制課程の学習及び入学者選抜等について

○参加対象 平成20年度通信制課程への入学を希望する生徒、保護者及び中学校関係者

※入学願書の交付、願書受付及び検査は、県立奈良高等学校で行います。詳細は、同校へお問い合わせください。

※説明会への参加希望者は、事前に電話で下記まで連絡してください。

(奈良県立高等学校 〒6330181-13)

奈良市法連町8336

☎ 0742-282855 (5)

生涯学習講座シリーズのご案内

ピラティス&ストレッチ講座

筋肉、呼吸などひとつひとつの動きを確認しながら行うので、誰でも気軽に楽しめます。体の歪みなどを直し、健康的な体をつくりませんか。

募集定員 町内在住・在勤15名

日程 全6回 木曜日 10時～12時

時

場所 トーク安堵カルチャーセン

ター

講師 古市智子 先生

参加費 無料

持ち物 運動のできる服装、マット又はバスタオル、長めのタオル、飲み物

3月	2月	1月
6日・13日	7日・21日	10日・17日

募集要項

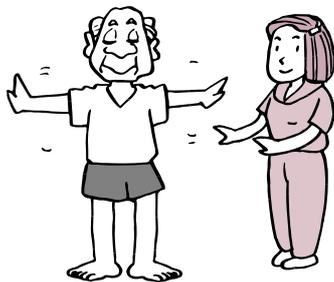
◎申込方法

1. 窓口でのお申し込みの場合

官製ハガキ（〒講座につき1枚）をご持参の上、教育委員会事務局の窓口でお申し込みください。

2. 往復ハガキによる郵送でのお申し込みの場合

往復ハガキ（〒講座につき1枚）に必要事項を記入の上、教育委員会事務局まで郵送でお申し込みください。



往復ハガキの書き方

往信 おもて	返信 うら	返信 おもて	往信 うら
<input type="checkbox"/> 639-1061 <往信> 安堵町教育委員会 事務局社会教育係	※ 何も記入しないで ください。	<input type="checkbox"/> □□□□□□ <返信> ご自分の 住所・氏名 を記入して ください。	①希望の講座名 ②郵便番号 ③住所（在勤者の方は 勤務先、所在地） ④氏名のフリガナ ⑤氏 名 ⑥年 齢 ⑦電話番号

◎受付期間

12月3日（月）～12月12日（水）
 ※先着順ではありません。

午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）

※電話による受付は行いません。
 ※郵送の場合は、12日の消印有効です。

◎受付場所

安堵町教育委員会事務局

〒639-1061

安堵町東安堵879

（トーク安堵カルチャーセンタ

ー内）

◎注意事項

※募集定員を超えた場合は抽選になりますので、講座を受講できない可能性がありますのでご了承ください。

※募集定員の過半数に達しない場合は、講座を中止する可能性があります。あらかじめご了承ください。

※参加費・教材費は、講座の初回に徴収しますが、納入された参加費・教材費は返金できませんのでご了承ください。

カーティス カーター
December 2007 Curtis Carter (外国語指導助手・ALT)

Hello Ando,

November in the U.S. means Thanksgiving Day; a joyous tradition and revered part of our national and cultural identity. It is arguably my favorite holiday. So, I'm always left feeling melancholy and a sense of longing when I'm away from home and cannot join in the celebration and enjoy the festivities of the family gathering on that day—this year will be no exception.

Nevertheless, I can still be mindful of the spirit of the holiday, reflect upon my own life, take into account all that I have to be thankful for, and hold within my heart a sense of humble gratitude...I think it would be good to make everyday Thanksgiving Day. With gratitude,
 Curtis

安堵町のみなさん、こんにちは！

11月と言えば、アメリカでは感謝祭の季節です。それは楽しい伝統行事であり、私達の国、文化を象徴する大切なものです。もちろん僕も大好きな祭日です。だからその日に故郷から遠く離れてお祭りに参加もせず、家族との行事を楽しむことも出来ない、哀しみと憧憬の念がわいてきます... 今年もそうなるでしょう。

それでもなお、このお祭りの精神は僕の中にあります。それは僕の人生に反映され、感謝すべきすべてのものを尊重し、謙虚にありがたいと思う気持ちを心の中に宿しています。日々の生活、一日一日を感謝祭にすればよい、僕はそう思います。

では、感謝を込めて。

カーティスより

今年で最後となりました！

チャリティ・バザー '18th

皆さまのご協力により、続けて参りましたチャリティ・バザーですが、今回にて閉店の運びとなりました。品物もご提供いただき、お買い物もしていただきました皆様、スタッフもなにかと尽力していただきました。多くの方々に心より感謝いたします。どうぞ、さいごなチャリティ・バザーを、お楽しみにお過ごし下さいませ。

昨年までの寄附金は
 合計 2888,343 円
 となりました。

12月8日(土) 10時～12時
カルチャセンター1Fにて開催!

バザー品のご提供、よろしくおねがいいたします。
 (手づくり品・贈答品・日用雑貨 など) **12/5(木)**
・6(木)は10時～16時、7(金)はAM中に
 通称会場にご持参いただければOKです。
 お問い合わせ先… 山崎 57-3241・松本 57-4583・川口 57-3926

路上生活の方の
 毛布・防寒服
 パンパン羊の毡
 集めています。
 ご協力あかめ、します。

～ 誰 ひこうきくも～

大会のお知らせ

第5回安堵杯少壮バレーボール大会

日時 12月9日(日)

午前9時集合

場所 安堵中央公園体育館

参加チーム等は体協で決定します。



軽スポーツの集い

日時 12月22日(土)

午前9時集合

種目 ソフトバレーボール

インディアカ

フリーテニス

バウンドテニス

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町在住者・在勤者・年齢不問・親子での参加歓迎

受付 当日受付

大会結果

第18回ゲートボール大会

日時 9月23日(祝)

優勝 Aチーム

2位 Cチーム

第5回ターゲット・バードゴルフ大会

日時 9月23日(祝)

優勝 瀬川好春

2位 岡本充

第33回秋季軟式野球大会

日時 10月14日(日)

優勝 ドジラーズ

2位 住江織物



第3回市町村対抗子ども駅伝大会の予選会開催のお知らせ

奈良県市町村対抗子ども駅伝競走大会が、今年度も実施されます。子どもたちが、市町村代表としての誇りを持って元気いっぱいタスキをつなぎチームワークや友情の素晴らしさを感じさせるよう奈良県の伝統行事として定着させることが目的です。

この大会に出場するために、左記のとおり予選会を開催し、町代表チームを結成しますのでご参加いただけますようお願いいたします。

記

(予選会)

日時 平成19年12月26日(水)

9時30分集合10時スタート

雨天予備日 12月27日(木)

9時30分集合10時スタート

(雨天の場合は、8時に電話で確認して下さい)

場所 安堵中央公園体育館駐車場

主催 安堵町教育委員会

対象者 町内在住の小学5・6年生の男女

生の男女

予選内容 2kmを走行し、タイム計測する

選抜方法 タイム上位の男子7名、女子6名の大会出場の13名を選抜(本大会へは、予選会の結果、及び、当日の健康状態を考慮し、男子5名、女子4名の出場となる。)

申込受付 平成19年12月13日(木)～12月20日(木) 9時～17時の間に、安堵中央公園体育館窓口で印鑑を持参の上、お申し込みください

(本大会)
第3回市町村対抗子ども駅伝競走大会

日時 平成20年3月8日(土)

9時～ 小雨決行

場所 奈良県北葛城郡河合町馬見

広陵公園内

主催 奈良県、奈良県教育委員会

内容 県内39市町村対抗駅伝

(小学5・6年生の男女)

距離 全16.2km 9区(男子5区 間・女子4区間)

1区間平均1.8km

お問い合わせ 安堵中央公園体育館

☎0743-58-4011

健康カレンダー



こども

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
12 か月児健康相談	12月12日(水) 午前9時30分～10時受付	満12・13か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談
4 か月児健康診査	12月12日(水) 午後1時30分～2時受付	満3・4か月児		身体計測、医師診察、栄養・育児相談

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談(役場ロビー)	12月5日(水) 平成20年1月4日(金) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳	血圧・体脂肪・腹囲測定、尿検査、開眼片足立ち、健診後の健康相談としてもご活用ください。

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 ☎57-1591 FAX57-1592

もっと知る！

「こころの病気」

「こころの病気」は誰にでも起こりうる身近な病気です！

最近、「うつ病」などの「こころの病気」をよく耳にしますね。「こころの病気」には、さまざまな種類があり、それぞれの症状により日常生活に大きな支障をもたらします(精神障害)。とりわけ「うつ病」は、およそ15人に1人が一生に一度は経験すると言われていて、とても身近な病気です。

A子さん久しぶりね。どうしてたの？

B子さん久しぶりね。実はわたし、「うつ病」って診断されたの。最初は、理由もないのに気持ちが落ちこんで、何もする意欲がなくなって、次第に眠れなくなったり、食欲もなくなったりしたわ。

それは大変だったわねえ。で、そうなった時どうしたの？

家族もわたしを心配して、近所のかかりつけのお医者さんへ行ったら、専門医を紹介されたわ。その時、お医者さんから、「あなたはうつ病です。とにかくいまはゆっくり休養して、焦らずに少しずつ治していきましょう。いい薬があるから、それをのみ続けながら様子を見ましょうね。」と言われたの。とりあえず、仕事も家事もしばらく休んで、薬のみながら家でんびりしてたの。会社に相談したら、長めの

休職をもらえたから、とても安心できたわ。会社にも、家族が相談してくれて、「うつ病」を理解してくれたの。今から職場復帰に向けてぼちぼちいくつもりよ。

これからはAさんの再発だね。そういえば最近、たまたま薬局で見かけたパンフレットを読んだんだけど、まわりの人が、「うつ病」で苦しんでいる本人を見て、根性がないとか、怠けているなんて叱るのは、よくないって書いてあったわ。とにかく、まずは「休養」が一番大切なのよ。

何よりも、まわりの人たちが分かってくれて、あたたかく見守ってくれてくれることが安心だね。これから、「うつ病」を理解してくれる人が増えていくといいよね。

西和7町には、「こころに関する相談機関」があります

- *こころの病気かな？と気になったら…
お近くのかかりつけ医や専門医(精神科、神経科、心療内科)へ気軽に相談してみましょう。
- *こころの健康について知りたい時や、お困りの時は…
安堵町福祉保健センター(☎0743-57-1590)
または郡山保健所(☎0743-53-2701)へ相談してみましょう。
- *今後の生活や福祉サービスの利用についての相談は…
安堵町福祉保健センター、または生活支援センター「ななつぼし」(☎0745-72-2390)まで。

※平成16年1月厚生労働省調査より。
～西和7町障害者自立支援協議会・精神障害者部会～

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター 2階
☎57-1590 FAX57-1592
【利用時間】 午前10時～午後5時

図書カレンダー●は利用日

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

12月特集「我が家のポチ袋」

おりがみで自家製ポチ袋や祝箸袋を作しましょう。おりがみポチ袋プレゼント

12月29日(土)～1月3日(木)
休みます

12月15日(土)から28日(金)まで、
1人10冊3週間の貸出になります。
どうぞご利用ください。

おとなの本棚

- ・ユミリー風水望みを叶える子ども部屋
- ・子どもの心をしずめる24の方法
- ・自殺という病
- ・のんではいけない薬
- ・友人を招きたくなる素敵な部屋
- ・終末のフルール (伊坂幸太郎)
- ・楊令伝 2 (北方謙三)
- ・シー・ラブズ・ユー (小路幸也)
- ・オール (山田悠介)
- ・赤い手袋の奇跡 (K・キングズベリー)



楽園



家計診断

こどもの本棚

- ・砂漠化ってなんだろう
- ・ゾウのエル
- ・はじめてのミニチュアクラフト
- ・おへそ曲がりの贈り物
- ・炎の星 (龍のすむ家3)
- ・魂食らい (クロニクル千古の闇3)
- ・蒼路の旅人 (守り人外伝)



魔法の文字



おさんぽトコちゃん

絵本

- ・魔女ひとり
- ・もりのてがみ



おはなし会

平成19年12月1日(土)
平成20年1月12日(土)
「小さい子の時間」(2・3歳～)
午後2時～2時20分
「大きい子の時間」(5歳～)
午後2時30分～3時
◎おはなし・絵本・紙芝居
◎場所: 図書室

工作クラブ

12月26日(水)
午後4～5時

- ◎場所: 福祉保健センター 会議室
- ◎時間: 午後4時から
- ◎道具はこちらで用意いたします。
- ◎無料です。
- ◎お気軽に!



ママらっこ

●12月14日(金)
「クリスマス会」
今年年齢制限はありません。
参加費 100円



●1月16日(水)
「ベビーマッサージ」
持ち物 ベビーオイル(子どもに合ったもの) パスタオル
午前10時30分開始
福祉保健センター

絵本のひろば

子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から

12月7日(金)
12月21日(金)
1月18日(金)
1月は18日のみです。
午前10時30分～12時
(入退出自由)

主催 子育てボランティア Be-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です

ふるさと安堵風土記

No.77

今村文吾の墓碑13

「八千草の佐紀野の秋は昔にて御
陵の松にしがれふるなり」
また道すがらの周辺の暗澹たる情
景を我が身になぞらえて

九月二十五日の捕縛によって、伴
林光平は役人たちに連行され、日の
変わった二十六日の夜明け頃に奈良
奉行所（現在の奈良女子大学に所在

「やみ闇夜行く星の光よおのれだ
にせめては照らせ武士の道」と詠
んだのです（前掲書）。

に到着しています。捕われてから、
この場所が磐船神社に近い地点であ
ることを聞かされ、目指した地点を
目前にして捕えられた無念さを

昼頃に伴林への聴取がおこなわれ、
奉行や与力らと次々に吟味が行なわ
れ、「有りし事のさまを有りし様に答
る」（前掲書）、と素直に調べに応じて
います。夕刻には新町（現在の奈良

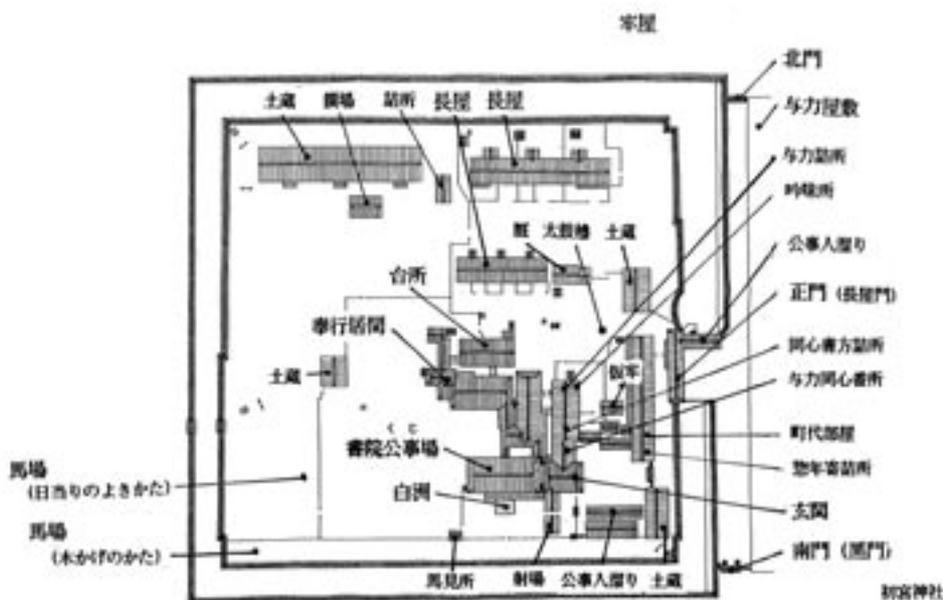
「梶を無み乗りて遮れむ世ならね
ば岩船山も甲斐なかりけり」（南山
踏雲録）『伴林光平全集』一九四四
年刊）と詠んでいます。

市北魚屋西町）の牢屋に入りました
が、彼のために高麗縁の畳三畳を板
敷きの上に敷き連ね、春慶塗りの高
足のお膳や夜具まで整えられたしつ
らえて、とても牢獄とは思えない特

奈良への途路、超昇寺（現在の奈
良市佐紀町、平城宮跡北に所在、明
治初年に廢寺）のあたりを通った際
のことを

別待遇だったようです。彼も「矢玉
の飛び来る戦場よりは、中々に心安
くて、のとけき方も多かりき」と記

しています。
これは奈良奉行所の与力の中に伴
林の和歌指導を受けた門人たちがい
たことも大いに関係したようで、奈
良において、和歌を通じて広がった
彼の活動が、さまざまな人びとへ感
化していたためでもあります。彼が
捕えられたことは多くの知識人に衝
撃と嘆きを呼んだ出来事であったの
です。



奈良奉行所内の平面図

北東端に牢屋がある（奈良市立資料保存館解説シートより）